

とくしま創生連携事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人徳島県市町村振興協会は、複数の市町村が連携して地方創生に対応する事業に要する経費に対し、助成金を交付することにより市町村の自主的・主体的な取り組みを支援し、もって市町村の発展・振興に資するものとする。

(助成対象事業)

第2条 助成金の交付の対象となる事業は、前条の趣旨に則した複数の市町村の連携による単独事業とし、毎年度、公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長（以下「理事長」という。）が別に定める。

(助成金)

第3条 助成金は、毎年度予算の範囲内で交付する。

2 助成金は、千円未満切り捨てとする。

(交付の申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする市町村は、助成金交付申請書（様式第1号）を理事長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 理事長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは助成金の交付を決定する。

(事業の変更等)

第6条 市町村は、助成金の交付の決定を受けた事業（以下「助成事業」という。）を変更（軽微な変更を除く。）又は廃止しようとするときは、事前に事業変更（廃止）承認申請書（様式第2号）を理事長に提出しなければならない。ただし、事業変更に係る承認申請にあっては、事業実施年度の2月15日までに行うものとする。

2 理事長は、前項の規定による申請書を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは事業変更の承認又は助成金交付の変更を決定する。

(実績報告)

第7条 市町村は、助成事業が完了したときは、その完了の日から起算して30日以内又は事業実施年度の3月15日のいずれか早い期日までに事業実績報告書（様式第3号）を理事長に提出しなければならない。

(額の確定)

第8条 理事長は、前条の実績報告書等により、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき助成金の額の確定を行う。

(助成金の支払)

第9条 市町村は、前条の助成金の額の確定の通知があったときは、助成金請求書（様式第4号）を理事長に提出するものとする。

2 理事長は、前項の助成金請求書を受理した後、助成金を交付するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この助成金の交付に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度分の助成金から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

助成金交付申請書

助成金の交付を受けたいので、とくしま創生連携事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 事業名等

事業名	地方財政法第32条の 事業区分	連携市町村名
	1. 公共事業 2. 総務省令第 号	
	1. 公共事業 2. 総務省令第 号	

※総務省令とは、地方財政法第三十二条に規定する事業を定める省令（昭和六十三年二月五日自治省令第四号）をいう。

2. 交付申請額 円

3. 助成申請事業の実施計画 別紙のとおり

4. 事業費の積算基礎 別紙のとおり

※3. 4について、申請事業が複数ある場合は、事業ごとに作成して下さい。

5. 担当者連絡先

所属・職名
氏 名
電 話 番 号
メ ー ル

6. 関係書類 歳出予算書の写し又は予算計上確約書

3. 事業の実施状況（連携市町村と共通のこと）

(1) 事業の目的

(2) 事業の内容

(3) 事業の実施及び完了予定時期

4. 事業費の積算基礎

事業名

(単位：円)

科目	金額	金額の積算基礎・説明等
合計		

事業費総額		円
財 源 内 訳	振興協会助成額	円
	連携する市町村の支出額	円
	内訳：	円
		円
	自主財源からの充当額	円
		円

(注) 1. 連携する市町村の支出額については合計額を記入し、内訳に連携する市町村名と金額をそれぞれ記入すること。

2. 助成金、連携市町村支出額、自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下の欄に記入すること。

様式第2号（第6条第1項関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

事業変更（廃止）承認申請書

助成事業の変更（廃止）の承認を受けたいので、とくしま創生連携事業助成金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 事業名等

事業（連携市町村名）

2. 助成金の交付の決定 年 月 日付け徳振協発第 号

3. 変更（廃止）の理由

4. 交付申請額

当初申請額 円

変更申請額 円

5. 事業変更の積算基礎 別紙のとおり

5. 事業変更の積算基礎

事業名

（単位：円）

科目	変更前の金額	変更後の金額	差額	金額の積算基礎・説明等
合計				

		変更前	変更後	差額
事業費総額		円	円	円
財源内訳	振興協会助成額	円	円	円
	連携する市町村の支出額	円	円	円
	内訳：	円	円	円
		円	円	円
	自主財源からの充当額	円	円	円
		円	円	円

（注） 1. 連携する市町村の支出額については合計額を記入し、内訳に連携する市町村名と金額をそれぞれ記入すること。

2. 助成金、連携市町村支出額、自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下の欄に記入すること。

様式第3号（第7条関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

事業実績報告書

助成事業が完了したので、とくしま創生連携事業助成金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1. 事業名等

事業（連携市町村名 ）

2. 助成金の交付の決定 年 月 日付け徳振協発第 号

3. 事業の実施状況 別紙のとおり

4. 事業費支出状況 別紙のとおり

5. 関係書類 事業費に係る契約書の写し及び事業完了承認書の写し
写真、報告書等助成事業の実施状況がわかる資料

3. 事業の実施状況（連携市町村と共通のこと）

(1) 事業の内容

(2) 事業の実施時期

4. 事業費支出状況

事業名

(単位：円)

科目	金額	金額の実績根拠・説明等
合計		

事業費総額		円
財 源 内 訳	振興協会助成額	円
	連携する市町村の支出額	円
	内訳：	円
		円
	自主財源からの充当額	円
		円

(注) 1. 連携する市町村の支出額については合計額を記入し、内訳に連携する市町村名と金額をそれぞれ記入すること。

2. 助成金、連携市町村支出額、自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下欄に記入すること。

様式第4号（第9条第1項関係）

助成金請求書

助成金請求額 _____円

年 月 日付け徳振協発第 号で額の確定通知のありましたとくしま
創生連携事業助成金について上記のとおり請求いたします。

助成金振込先

金融機関名（支店名）

預金種別

口座番号

ふりがな
口座名義

年 月 日

所在地

名 称

代表者氏名

印

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様